ヌエバでチャンピオンを目指せ!!

国際ハンドボール連盟公認球

日本リーグ唯一の公式試合球

全日本大学選手権(インカレ)
唯一の公式試合球

日本ハンドボール協会検定球

本大会試合球

国際ハンドボール連盟公認球
日本ハンドボール協会検定球

32H300WRB ヌエバ

●手縫い●天然皮革●3号球●32枚パネル●白×赤×青×黒

国際ハンドボール連盟公認球
日本ハンドボール協会検定球

32H200WRB ヌエバ

●手縫い●天然皮革●2号球●32枚パネル●白×赤×青×黒

企業スポーツと日本リーグ

（財）日本ハンドボール協会副会長　山下　泉

第25回日本ハンドボールリーグは、3月18日のプレイオフをもって全日程を終了した。私自身第20回大会から6年間リーグ委員長を担当し、無事に大役を終えることが出来ましたことは、ハンドボールを愛する皆様方の暖かいご指導とご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

日本経済の長引く不況であらゆる競技における企業スポーツが休・廃部に追い込まれ、21世紀を迎えた現在でも続いている。

日本ハンドボールリーグを担当した20回は28チームであったが、23回の30チームをピークにリーグ撤退が相次ぎ、25回大会は23チームに減少した。シーズン終了後に「三陽商会」、「デンソー」の2チームの撤退も確定している。26回大会は「三景」（ホームタウン福井）の復活は明るい材料であるが、「三陽商会」の脱退で東京をホームタウンとするチームが皆無となり、メディア情報集積地である東京地区でのリーグ開催が無くなることはマスコミ露出度の減少という現実が待ち構えている。東京集中開催を早急にスケジュール化しなければならない。現在「H.C東京」として「三陽商会」、「中村荷役」で活躍した選手が結集してクラブ組織でリーグ参加を模索している。ぜひ実現にむけて全国のハンドボールファンのご支援をお願いするものである。

委員長として、休・廃部したチームのオーナーに長年の日本リーグに対するご尽力に敬意を表し、早い機会にリーグの復活をお願いする為に訪問した。当然リーグ撤退の理由は企業により異なるが、一番目は「やはり不況で止めざるを得ない」である。明確な表現としては得られないが、もう一つの共通した理由に、チーム選手はこれまで試合だけをしていれば良かった時代から現在の社会の構造の変化に対して意識改革が出来ず、いつまでも特別扱いが許されるという思い込みがあり、他の社員や株主に説明出来なくなってリストラの対象とされたことが挙げられる。最近は不況企業だけでなく、好業績の企業まで休・廃部の傾向が表面化している。このことをチーム関係者は深刻に受け止め、経営者や社員、そして地域に対して社会貢献活動をしている情報を積極的に伝達する努力が必要である。

企業スポーツの役割は終わったような報道を度々目にするが、本当にそうだろうか？ シドニーオリンピックで活躍したほとんどの選手が企業チームに所属し、暖かい支援を受けている。まだ企業スポーツが日本のスポーツ振興に果たす役割は非常に大きなものがある。文部科学省の提唱する総合型地域スポーツクラブに移行することが理想ではあるが、トップレベルのチームを支持できるだけの地域クラブはどの都市においても無いのが現状である。

長い歴史の上に育成された欧米型のスポーツクラブは2年や3年で出来るものではなく、企業スポーツを基軸とした我が国のスポーツ体制を急激に変えることは困難であり、ある程度の期間が必要となる。どう対応することにより、生き残りが出来るかを思考すると、この問題の解決は一企業の枠を越えて行政が地域の市民を取り込み三位一体となって連帯することにある。企業チームがハンドボールを通じて地域社会にどういう方法、手段で貢献出来るかを真剣に考え視点を変えていかなければならない。地域貢献を考えず、地域の市民に受け入れられない企業はいつのまにか淘汰されることになる。

一方、経営者サイドでみれば経営戦略としてチームの解散はマスコミに大きく取り上げられ、リストラの手段として社員や株主に大きなインパクトを発揮し、効果的なものとなるので、理解することも出来る。

広島ではそのような危機感を先取りして「トップス広島」を結成した。プロサッカー・Jリーグのサンフレッチェ、男子バレー・VリーグのJT、女子バスケットの広島銀行、そしてハンドボールリーグの男子・湧永製薬と、女子・イズミの5チームが連携し、競技の枠を越えた相互協力で地域のスポーツ振興を図るという。国内で初の試みである。一つのチームより連帯して活動することで、幅広い層を巻き込んだ組織づくりを進めることが出来、クラブを支援することが企業のステータスになるような環境作りを考えての行動である。この原点はJリーグの100年構想に基づく地域密着型のチームづくりという理念に共鳴したものである。今後試行錯誤を重ねて大きな組織になることが期待される。

今年第26回を数える日本リーグは21世紀を迎え、確実に変革の時代という大きな試練を抱いてのスタートである。早い時期にプロ化を目指したスーパーリーグ構想を真剣に考える時代の到来が予測される。リーグの存続と繁栄は、小・中・高・大とハンドを通じてスポーツ活動をしている子供達に日本リーグでプレイしたいという夢を実現させることになり、どの様な受け皿づくりをしなければならないかを考えなければならない。当分の間、企業チームの必要性は続くことになり、その為にはアテネ五輪出場という目標に向けて協会全体で活動しなければならない。

(財)日本ハンドボール協会　執行部組織　平成13年度 (平成13年3月10日改訂)

男女ナショナルチーム（東アジア大会代表）

[男　子]

		氏　名	ふりがな	所属先名	生年月日	身長	体重	出身大学	出身高校	出身地
GK	1	荻田　圭	おぎた　けい	大同特殊鋼	1975.9.4	190	86	日体大	湯沢高	秋田県
〃	12	四方　篤	しかた　あつし	本田技研	1972.5.12	190	95	大体大	北陽高	大阪府
〃	16	坪根敏宏	つぼね　としひろ	湧永製薬	1973.6.4	187	92	福岡大	久留米工附	福岡県
CP	2	加藤圭介	かとう　けいすけ	本田技研	1974.12.24	176	80	——	北陽高	大阪府
〃	3	田場裕也	たば　ゆうや	湧永製薬	1975.9.12	183	80	日体大	興南高	沖縄県
〃	4	佐々木教裕	ささき　のりひろ	本田技研	1974.4.8	192	99	日体大	拓大第一	東京都
〃	5	冨本栄次	とみもと　えいじ	大同特殊鋼	1971.10.18	182	88	日体大	日体荏原	神奈川県
〃	6	池辺健二	いけべ　けんじ	本田技研	1974.9.19	192	97	大体大	久留米工附	福岡県
〃	7	中山　剛	なかやま　つよし	湧永製薬	1969.7.4	191	93	福岡大	久留米工附	福岡県
〃	8	小沢勝利	おざわ　かつとし	湧永製薬	1971.6.2	180	83	日体大	横浜商工	神奈川県
〃	11	前田誠一	まえだ　せいいち	日本体育大学	1979.5.3	183	75	——	浦和学院	北海道
〃	13	窪小谷貴浩	くぼこや　たかひろ	日本体育大学	1978.8.7	197	95	——	学法石川	福島県
〃	14	田中　将	たなか　まさし	日本協会	1976.1.17	172	73	日体大	伊奈高	茨城県
〃	15	宮崎大輔	みやざき　だいすけ	日本体育大学	1981.6.6	174	70	——	大分国際	大分県
〃	18	山口　修	やまぐち　おさむ	湧永製薬	1972.2.28	191	98	大体大	西宮南高	兵庫県
〃	20	辻　昇一	つじ　しょういち	OSAKI OSOL	1973.5.10	183	75	日体大	学法石川	福島県

[女　子]

		氏　名	ふりがな	所属先名	生年月日	身長	体重	出身大学	出身高校	出身地
GK	1	飛田季実子	ひだ　きみこ	日立栃木	1977.9.26	168	64	——	福島女高	大阪府
〃	12	浅井友可里	あさい　ゆかり	立山アルミ	1979.10.4	177	68	——	四天王寺	大阪府
CP	2	青戸あかね	あおと　あかね	イズミ	1974.7.11	164	62	東女体	山陽女高	広島県
〃	3	田中美音子	たなか　みねこ	Skovbakken	1975.1.14	160	55	——	四天王寺	大阪府
〃	4	倉知光子	くらち　みつこ	日立栃木	1975.11.12	167	58	東女体	宣真高	大阪府
〃	5	大石真代	おおいし　まさよ	オムロン	1976.12.7	170	67	武庫川	暁高校	三重県
〃	6	隅　幸恵	すみ　さちえ	オムロン	1977.3.21	166	62	——	岩国商高	山口県
〃	7	佐久川ひとみ	さくがわ　ひとみ	オムロン	1977.7.21	170	61	——	浦添高	沖縄県
〃	8	稲吉希穂	いなよし　きほ	シャトレーゼ	1977.9.28	160	60	——	水海道二	茨城県
〃	9	山下麗子	やました　れいこ	オムロン	1977.10.5	170	67	——	大谷高	大阪府
〃	10	坂元智子	さかもと　ともこ	オムロン	1978.9.12	171	65	——	夙川学院	兵庫県
〃	11	山田永子	やまだ　えいこ	オムロン	1979.1.3	160	59	筑波大	名短附高	愛知県
〃	13	中塚充子	なかつか　みつこ	立山アルミ	1979.1.4	172	62	——	四天王寺	大阪府
〃	14	菅谷美奈	すがや　みな	ブラザー工業	1979.4.22	175	70	——	養老女商	岐阜県
〃	15	早船愛子	はやふね　あいこ	筑波大学	1980.1.23	165	60	——	氷見高	富山県
〃	16	谷口尚代	たにぐち　ひさよ	筑波大学	1982.5.9	183	84	——	福井商高	福井県

財団法人日本ハンドボール協会寄附行為

第１章　総則

（名　称）

第１条　この法人は、財団法人日本ハンドボール協会（外国にたいしてはJapan Handball Association（省略J.H.A.））という。

（事務所）

第２条　この法人は、事務所を東京都渋谷区神南１丁目１番１号岸記念体育会館内におく。

第２章　目的及び事業

（目　的）

第３条　この法人は、日本におけるハンドボール競技大会を統轄し、代表する団体としてハンドボール競技の普及及び振興を図り、もって国民体育の向上とスポーツ精神の涵養に寄与することを目的とする。

（事　業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

(1) ハンドボール競技の普及及び指導

(2) ハンドボール競技の全国的な競技会の開催

(3) ハンドボール競技の国際競技会の開催及び国際競技会への代表選手団の派遣

(4) ハンドボール競技に関する競技規則の制定

(5) ハンドボール競技の競技力の向上

(6) ハンドボール競技に関する指導者及び審判員の養成並びにその資格の認定

(7) 日本ハンドボール競技界を代表して財団法人日本オリンピック委員会、財団法人日本体育協会、国際ハンドボール連盟及びアジアハンドボール連盟に加盟する事。

(8) ハンドボール競技の用具及び施設設備の検定及び公認

(9) 機関誌その他の刊行物の発行

(10) その他目的を達成するために必要な事業

第３章　資産及び会計

（資産の構成）

第５条　この法人の資産は、次のとおりとする。

(1) 設立当初の財産目録に記載された財産

(2) 資産から生ずる果実

(3) 加盟団体の加盟金

(4) 事業に伴う収入

(5) 寄附金品

(6) その他の収入

（資産の種別）

第６条　この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の２種とする。

２　基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

３　運用財産は、基本財産以外の資産とする。

（資産の管理）

第７条　この法人は、会長が保管し、基本財産のうち現金は理事会の決議を経て、定期預金とする等確実な方法により会長が保管する。

（基本財産の処分の制限）

第８条　基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業の遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の決議を経、かつ文部科学大臣の承認を受けて、その一部に限り、これらの処分をすることができる。

（経費の支弁）

第９条　この法人の事業の遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

（事業計画及び収支予算）

第10条　この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が編成し、理事会の決議を経て、毎会計年度開始前に文部科学大臣に届け出なければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする時も同様とする。

（収支決算）

第11条　この法人の収支予算は、会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び財産増減事由書とともに、監事の意見をつけ、理事会の承認を受けて、毎会計年度終了後３月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

２　この法人の収入決算に剰余金があるときは、理事会の決議を経て、その全部若しくは一部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

（長期借入金）

第12条　この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会の決議を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。

（新たな義務の負担等）

第13条　第８条ただし書き及び前条の規定に該当する場合並

びに収支予算で定めるものを除くほか、新たな義務の負担又は権利の放棄のうち重要なものを行なおうとするときは、理事会の議決を経なければならない。

(会計年度)

第14条　この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(公認会計士の監査)

第15条　この法人の各会計年度毎の決算報告書は公認会計士の監査を経て、理事会に報告しなければならない。

第4章　役員、評議員及び職員

(会計年度)

第16条　この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 18名以上20名以内（うち会長1名、副会長3名、専務理事1名、常務理事若干名とする。）

(2) 監事 2名または3名

(役員の選任)

第17条　理事及び監事は、評議員会で選任し、理事は互選で会長、副会長、専務理事及び常務理事を定める。

(理事の職務)

第18条　会長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序により、副会長がその職務を代理し、又はその職務を行う。

3　専務理事は、理事会の決議に基づきこの法人の日常業務を掌理する。会長及び副会長に事故あるとき、又はその何れもが欠けたときは、専務理事が代行する。

4　常務理事は、理事会の議決に基づき、この法人の業務を分掌処理する。

5　理事は、理事会を組織して、この法人の業務を議決し、執行する。

(監事の職務)

第19条　監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する業務を行なう。

(1) 法人の財産の状況を監査すること。

(2) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(3) 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会又は文部科学大臣に報告すること。

(4) 前号の報告をするため必要があるときは理事会又は評議員会を招集すること。

(役員の任期)

第20条　この法人の役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2　補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

3　役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員の解任)

第21条　役員は、次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び評議員現在数の各々の3分の2以上の議決により、役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(評議員の選出)

第22条　この法人には、評議員52名以上60名以内を置く。

2　評議員は、理事会において、加盟団体（第32条に規定する加盟団体をいう。）が推薦する者のうちから選出し、会長が任命する。

3　評議員には、前2条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第23条　評議員は評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、会長に対し、必要と思われる事項に対して助言する。

(事務局)

第24条　この法人の事務を処理するため事務局を置き必要な職員を置く。

第5章　会議

(理事会の招集等)

第25条　理事会は、毎年3回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めたとき、3分の1以上から会議の目的事項を示して請求のあったときは、その請求のあった日から21日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

2　理事会に付議する事項は、開催日の7日以前に理事に通知しなければならない。

3　理事会の議長は、会長とする。

(理事会の定足数)

第26条　理事会は、理事現在数の3分の2以上の者が出席しなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

2　理事会の議事は、この寄附行為に別段定めがある場合を除くほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評議員会の付議事項)

第27条　次に掲げる事項については、理事会においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

(1) 事業計画及び収支予算についての事項

(2) 事業報告及び収支予算についての事項

(3) 基本財産についての事項

(4) 長期借入金についての事項

(5) 第1号、第3号及び前号に定めるものを除く、新たな義務の負担及び権利の放棄についての事項

(6) その他、この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。

(評議員会の招集等)

第28条　評議員会は、毎年2回会長が招集する。ただし、会長が認めた場合、又は評議員現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求されたときは、その請求があった日から21日以内に臨時に評議員会を招集しなければならない。

2　評議員会に付議する事項は、開催日の7日以前に評議員に通知しなければならない。ただし、緊急やむを得ないと認められる場合はこの限りではではない。

3　評議員会の議長は、会長とする。

(評議員会の定足数等)

第29条　第26条の規定は、評議員会にこれを準用する。この場合において、同条中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

第30条　評議員を招集する暇のない緊急を要する事項については、評議員会の賛成議決に代えることができる。この場合においては、その結果を評議員に通知し、かつ、次の評議員会で報告するものとする。

(議事録)

第31条　すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名以上が署名押印のうえ、これを保存する。

第6章　加盟団体

(加　盟)

第32条　この法人の加盟団体は、各都道府県のハンドボール競技を統轄する団体(以下「各都道府県協会」という。)とする。

2　この法人は、全国的に組織されたハンドボール団体について、理事会及び評議員の議決を経て加盟団体とすることができる。

(脱　退)

第33条　その他、加盟団体に関することは別に定める。

(分担金)

第34条　加盟団体は、理事会において定める分担金を納入しなければならない。

第7章　寄附行為の変更並びに解散

(寄附行為の変更)

第35条　この寄附行為は、理事現在数及び評議員現在数各々の3分の2以上の決議を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解　散)

第36条　この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数各々の4分の3以上の決議を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第37条　この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数及び評議員現在数各々の4分の3以上の決議を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第8章　補則

(書類及び帳簿の備付等)

第38条　この法人の事務所に、次の書類及び帳簿を備えなければならない。ただし、他の法令によりそれらに代る書類及び帳簿を備えたときは、この限りでない。

(1) 寄附行為
(2) 役員、評議員及び職員の名簿及び履歴書
(3) 財産目録
(4) 資産台帳及び負債台帳
(5) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
(6) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
(7) 処務日誌
(8) 官公署往復書類
(9) その他必要な書類及び帳簿

2　前項第5号の帳簿及び書類は10年以上、同項第6号の書類は永年、同項第7号から第9号までの書類及び帳簿は1年以上保存しなければならない。

(細　則)

第39条　この寄附行為の施行についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

付則

1　この寄附行為は昭和56年3月11日から施行する。

2　従前の日本ハンドボール協会に属した権利義務はこの法人が継承する。

3　第17条の規定にかかわらず、この法人の設立当初の理事及び監事は次のとおりとし、これらの役員の任期は、第20条の規定にかかわらず昭和58年3月31日までとする。

理事（会長）	齋藤英四郎
理事	林　達夫
理事	荒川清美
理事	大野金一
理事	北川勇喜
理事	西村孝雄
理事	境井秀三
理事	大西武三
理事	安藤純光
理事	岡田豊夫
理事	森　恭一
理事	若山　博
理事	入江信太郎
理事	伊藤和夫
理事	中井泰彦
理事	平田幸男
理事	越智　武
理事	藤田八郎
理事	山田　稔
理事	清水　正
監事	松本重雄
監事	都野雄二

4　この法人設立当初の会計年度は第14条の規定にかかわらず、昭和56年3月11日から昭和57年3月31日までとする。

5　平成11年3月20日より一部改正のうえ施行する。

ユニフォームの広告に関する細則

1.　この細則は、（財）日本ハンドボール協会の主催大会、共催大会において競技する選手のユニフォームの広告に関する細部を定めるものである。

2.　各チームは、広告協賛をユニフォームに表示することができる。各チームは協賛スポンサーと交渉し、この細則に従い、広告料を本協会に納入する。

3.　ユニフォームはシャツ、ショーツを指す。同一広告の表示はトレーニングウェアーにも表示することができる。

4.　広告にはユニフォームの製造メーカー、および、広告協賛を希望する広告媒体のロゴ、文字を含む。
製造メーカーのロゴ、または、文字の大きさは、以下のように定める。
（1）シャツ……片方の胸に20cm²を越えないこと。
（2）ショーツ…前面に12cm²を越えないこと。
（3）靴下………各足に12cm²を越えないこと。

5.　製造メーカーのロゴ、または、文字は、上記の大きさ以内であれば広告料は徴収しない。

6.　広告は、（財）日本ハンドボール協会に申請、登録後、シャツ、およびショーツにロゴ、又は文字をつけることが出来ることとし、シャツの前面、後面に合計3ヶ所までつけることが出来ることとする。なお、1ヶ所に1広告媒体とする。その大きさは、以下のように定める。
（1）シャツ……前面上部は1ヶ所とし、300cm²を越えないこと。
背中は番号の上部、または、下部に、2ヶ所までとし、それぞれ200cm²を越えないこと。
左袖は1ヶ所とし、30cm²を越えないこと。
（2）ショーツ…後面に1ヶ所のみとし、30cm²を越えないこと。

7.　広告以外のものを取り付ける場合は、この基準に準拠すること。

8.　国民体育大会は、この広告をつけたユニフォームを着用することはできない。

9.　広告料はいずれの箇所も同一料金とし、以下の通りとする。
自チーム関連広告…　50,000円
それ以外の広告……100,000円

10　この細則の改廃は、（財）日本ハンドボール協会理事会で決定する。

11　この細則は平成12年6月10日より執行する。

事務局紹介

近年、日本協会では種々の新事業をはじめとして、多くの事務作業が増大しております。平成13年度からは、新たな事務局員も迎え、増大する作業を処理しています。

今回は、日本協会の根幹とも言える、事務局の皆さんを全国の皆様にご紹介し、業務の円滑化に役立てていただこうと思い、事務局の皆さんの顔と業務内容をお知らせいたします。

●西村孝雄事務局長

財団法人化時には理事を務めておられました。平成13年度より、湧永製薬を退職され日本協会事務局長を務めていただくことになりました。業務内容は事務局長として、業務全般を見ていただき、官公庁との折衝にもあたっていただきます。写真で拝見するとおり、温厚なお人柄で、全国の皆様にも接する機会が増えると思いますのでよろしくお願いいたします。事務局長として日本協会参事にも就任されています。

●村田立彦事務局次長

本年度より、大同特殊鋼を退職され、日本協会事務局次長に就任されました。業務内容は、強化、国際、競技と多方面にわたり、日本協会の重要な部分を見ていただきます。特に語学には堪能で、国際部門での活躍が期待されます。

●鈴木一憲事務局次長

日本リーグ担当部長。昨年から前小松部長より引き継ぎ担当。非常にまじめな方で、こまめに作業をこなしていかれます。日本リーグ開催時期となれば、開催地の皆様とも密接な連携のもと、日本リーグの運営に大切な要となります。

●日吉紘子さん

引き続き主として経理を担当していただきます。現在日本協会の事業は膨らむ一方ですが、これらの根幹を成す経理部門を担っていただきます。経理のプロパーでもあり、厳しい面も持っておられますが、まさに適任と言える人材であります。

●平賀とみ子さん

本年度より、日本協会専任の職員となられました。総務・庶務関係と一番大切な業務をてきぱきこなします。また、語学に堪能で、外国からの電話はジョークも交え、軽快に処理されています。

●渡邊直美さん

旧姓梅原、元ナショナルプレーヤーで活躍、ご存知の方も多いと思います。主に強化、登録、競技運営の仕事に携わっていただきます。元ナショナルプレーヤーとして、競技に関しても多くの経験をお持ちで、競技関係では事務局で大変頼りにされています。

●中嶋治美さん

日本リーグの担当としてのキャリアは、随分になります。いまや、日本リーグのスムーズな運営は、中嶋さんなくては成り立たないようになっています。

連載 13

NTS2000の評価反省＆NTS2001計画

(財)日本ハンドボール協会
NTS運営委員会　委員長　蒲　生　晴　明

2000年4月から新スタートを切りましたNTS2000は、全国の多くの関係者の皆様の絶大なるご支援を頂きまして，当初の計画に対してほぼ実施することができました。ブロックトレーニングやセンタートレーニングにつきましては、機関誌に寄稿いたしましたとおりです。今回は、NTS2000全体につきまして，評価反省を実施致しましたので報告させていただきます。さらに，この評価反省を本年に活かすべくNTS2001の基本方針を別表のとおりといたしました。

いずれにいたしましても、昨年度1年間NTSを実践していくことができ、また多くの評価と課題を見つけ出すことができたことが一番に評価できることであります。日本のハンドボール界は多くの諸先輩方々の永年の努力とその残された実績があって今日21世紀を迎えることができたわけで、その基礎に立って21世紀に新たなる施策を立案し、実行に移していかなければなりません。NTS運営委員会も、強化委員会・指導委員会との両委員会のご協力を頂きながら、日本ハンドボール協会の「競技者育成プログラム」として将来のトップアスリート育成＆指導者の育成、ハンドボールの普及のために努力致していかなければなりません。従いまして、日本全国のハンドボール関係の皆様のご

NTS2001 基本方針

1、NTSのピーアール
2、NTS組織の確立・円滑な運営
3、強化指導教本・VTRパートII製作
4、強化指導スタッフのレベルアップ

具体的な施策

1、NTSのピーアール

- 各連盟とのコンタクト
- 機関誌・スポーツイベントを活用してのPR
- 都道府県の理事会への出席・プレゼンテーション

2、NTS組織の確立・円滑な運営

- ブロック・都道府県理事会での技術委員選出
- 各連盟組織との連携
- 行政とのタイアップによる運営努力
- 運営スタッフの増強と組織的な活動及びその役割分担

3、強化指導教本パートII製作

- コーディネーション・基本技術の向上パートII
- グループ戦術トレーニングの実施
- ゴールキーパートレーニングの基本確立

4、強化指導スタッフのレベルアップ

- 指導スタッフの増強・育成
- 指導スタッフ間の理論統一
- 指導委員会とのコンタクト・連携

ＮＴＳ2000の評価・反省＆課題

	評価できた点	今後の課題・改善点など
運営面	とにかくＮＴＳ2000が立ち上った。	立ち上げが遅かったため、日本協会内での理解が不足していた。
	選手・指導者も、ブロックトレーニングを好意的に感じてくれた。	ブロックへのプレゼンテーション方法について、不完全であった。
	一貫指導は大切なので、ぜひ継続して欲しい。	日本協会・ＮＴＳ運営委員会としてのピーアール方法が、不十分であった。
	開催回数を増やせば、指導者のレベルアップにつながる。	ＮＴＳ運営委員会としても、組織立った運営は不十分であった。
	多くの選手・指導者が、一堂に集まった。	年間のスケジュールを年初に明示できなかった。
	県技術委員の多大なる協力をいただきスムースに行えた。	事務連絡について、不十分であった。
	日本リーグチームからタイムリーに施設を貸していただけた。	小学生・中学生・高校生を一度に集めて、行うのは難しい。
	記念のＴシャツは大変に好評であった。	ブロック・都道府県毎により多く、参加できるようにして欲しい。
	日本が一つになって盛り上げることは非常に良い。	１泊２日では不十分、合宿形式にして欲しい。
	子供たちは「夢」を持てて、良い刺激になる。	選手選考方法を明確にして欲しい。
		行政とタイアップしていると出易い。
スタッフ関係	日本リーグなどトップのスタッフ選手が直接指導したことは良かった。	スタッフ組織を構築したが、役割分担が確立できなかった。
	運営をするスタッフが少なかったが、協力し合ってできた。	指導スタッフには、レフェリーも必要であった。
		インストラクターが少なかった。
指導内容面	改めて基本の重要性が認識できた。	基本技術構築について、充分な議論ができなかった。
	多くのインストラクターが分かりやすく指導してくれた。	小学生・中学生・高校生毎の指導内容をより明確にして欲しい。
	知らなかったことが多くあり勉強になった。今後に生かしたい。	基本技術から実践に移行していく過程を教えて欲しい。
	コーディネーショントレーニングは、多種多様で遊び感覚があって良かった。	ＮＴＳスタッフの指導方法、勉強会を充分に行うべきである。
	一貫指導は大変に有意義である。	男子・女子の発達段階に応じての指導内容を整理して欲しい。
	ＧＫトレーニングを充分とり入れてあり参考になった。	指導内容のレベルアップをして欲しい。
	選手たちには、大変効果があって喜んでいた。	強化指導教本の内容が不足している。
	指導内容は明日からでも取り入れたい。	指導内容が多過ぎる。
		小学生には難しかった。
財政面	日本協会からの補助があって助かった。	計画内容に対しての予算が不十分であった。
		スポンサーの確保ができなかった。
		センタートレーニングについて、予算管理ができなかった。
		打合せなどの会議が、予算不足で開催できなかった。
		ＮＴＳとして、参加料を徴収するべきである。
その他	文部科学省・ＪＯＣから大変評価された。	指導者の講習会を充実させることが先決ではないか。
	2001年度は、文部科学省・ＪＯＣから予算が付いた。	進学先にクラブがないものは、競技の継続性に問題がある。

支援ご理解ご協力がなにより必要でありますので、本年もご指導下さいますようよろしくお願い致します。

ＮＴＳ運動能力テスト結果

昨年８～９月に行われましたＮＴＳ2000ブロックトレーニングでの各カテゴリー別の運動能力テスト結果です。

データとしては，不充分のところが有るものの日本ハンドボール界の若年層のブロックアスリートの運動能力アベレージが測定でき、ある程度の目安となって指導者の方々やアスリート個人の良い参考にあるいは努力目標にしていただければ幸いです。

本年度も引き続き実施していく計画であります。

小学生（男女）

	身長 (cm)	体重 (kg)	30ｍ走 (sec)	立５段 (m)	長座投 (m)	背筋 (kg)	握力 (kg)
全ブロック平均	142.5	37.0	5.3	8.7	11.6	59.3	19.6

中学生（男子）

	身長	体重	30ｍ走	立５段	長座投	背筋	握力
全ブロック平均	171.2	59.7	4.4	11.7	20.9	128.2	42.6

中学生（女子）

	身長	体重	30ｍ走	立５段	長座投	背筋	握力
全ブロック平均	161.2	50.0	4.9	9.5	12.9	80.8	28.2

高校生（男子）

	身長	体重	30ｍ走	立５段	長座投	背筋	握力
全ブロック平均	176.6	68.8	4.27	12.43	21.66	143.1	47.6

高校生（女子）

	身長	体重	30ｍ走	立５段	長座投	背筋	握力
全ブロック平均	164.2	57.4	4.8	10.2	14.6	94.4	31.6

寄稿 バングラデシュでハンドボールを教えて

国際武道大学　橋口聖一

バングラデシュでハンドボールを教える。世界でも最貧国に部類されるそんな国で果たしてハンドボールができるのか、いや平和な日本にいた私に生活できるのであろうかと大きな不安を抱えての出発だった。

『コーチ…、そんなに悲しまないで。指の長さってそれぞれ違うだろう。僕達ベンガル人だっていろんな人がいるんだよ。だから僕達を嫌いにならないで！！』

派遣されて間もない頃に昏睡強盗（薬を飲まされ身包みはがされた）事件に遭い、ベンガル人不信に陥り、そんな気持ちを生徒達に話した時の反応である。この学校には私が最初に教えた13～14歳の子供達がいる。情けない事にこんな小さな子供達に慰められ、励まされたシーンである。この子供達は私がベンガル語もままならない赴任5ヶ月目ぐらいに初めてハンドボールを教える事ができた、思い出深いチームである。生徒達の落ち着きのなさ、ワガママ、理解力の乏しさ、運動能力の低さ、運動に対する習慣や考え方の違い、そして言葉の壁と毎日面食らう事ばかりであった。子供ゆえに仕方がない事もあるのだが、教育の違いからくる問題もあり、日本のような課外活動（クラブ・部活動）は元より、ほとんどの学校に体育はないので、特に小学生ぐらいの運動技術（身体の動かし方）は低い（運動能力＝元々持っている筋力や瞬発力等は高いと思う）。また、詰め込み式の丸暗記させる授業が主なので応用力に欠け、思考の発展性に欠けるといった事も感じた。

怒り方や叱り方にも注意しなければならない事もここで学んだ。まず、人前で叱ってはいけない。まして、軽くでも頬を叩いたものならば修正が効かなくなるほどの関係になってしまう。そうする事により叱られた人は他の人より格が下がりバカにされてしまうのだ。ある事件だが、試合中ある審判が前半の終わりにミスジャッジをしたのでハーフタイムにアドバイスにいくと、彼は顔を真っ赤にして怒り、私をなじってくる。こちらとしてはこの国の審判技術の発展にと思ってした事だから、怒られてかなり不愉快になった。それについて他のスタッフに文句を言うと、『選手・観客の前で注意すると彼らの信用がなくなり、後半試合が荒れるんだよ。彼らの立場をわかってあげて。だから後で人気のない所に呼んで指導した方が良いよ』と言われ、何も知らないのに出過ぎた事をしたと反省した。そんな失敗や勘違いも多々あり、苦労しながらも新しい発見に喜んだ。

トレーニング
（こんなに細かく教わった事がないと感心された）

上記のような経験はしたものの実際最初の1年はこの学校以外にハンドボールのコーチングの要請はなく、私は何をしにきたのだろうと自問自答の毎日であった。私達、青年海外協力隊は各国で要請されて派遣される。当然、誰もが派遣国の人々に期待され、仕事にあふれ、皆が私達の事を待ち望んでいると思っていた。私同様に仕事がないという言葉を他の職種の隊員からも聞き、互いに慰めあった。それでも私は毎日BHFに通い、各県からコーチの要請がないか確認に行くのだが、『今探している』とか『今度〇〇県からオファーが来ているけど行くか？』と期待させておいて、その当日まで何の連絡もなくドタキャンになったことが何度あったことか。その理由として、各県のスポーツ連盟の予算が少ない、前年の洪水の復旧にお金が掛かり呼べなくなった。また、私に起こった幾つかの事件や語学の未熟さ故にBHF側も心配し派遣を見送った等、いろいろに上手な言い訳ばかりであった。そのような協会スタッフの怠慢にイライラは募るばかり。私はハンドボールがしたいのだと、夕方BHFに集まってくるハンドボール関係者に声をかけ、首都内でハンドボールの練習をしているチームを探し、大会があれば必ず顔を出し、名刺を作り自分を売り込み2年目の活動ができるように努力した。

2年目からは、そのような地道な努力が実り、少しずつ知名度があがってきた。そんな時にタイミング良く南アジア大会が開催される事になり、バングラデシュのナショナルチーム男子のコーチもできた。バングラデシュのハンドボールの長所・短所が当時はよく理解できていなくて、もう一人のベンガル人コーチとよく相談した。日本で言うスイッチDFを中心にDFの強化と、攻撃における戦術（シュートに至るパターン）を紹介した所、『これは画期的な練習方法だ！』と絶

バングラデシュでハンドボールを教えて

紅白戦（ハンドボールがよくわかっていなくても大喜び）の組分け

賛された。合宿期間が6週間と時間がなかったことから目標を絞って徹底させただけでこんなに誉められ恥かしかった。日本では当たり前の事だが、基礎練習と反復練習の大切さを改めて感じた。

この大会、結局接戦したもののインドには1回も勝てず、私の本音としては納得がいかなかった。しかし選手達は、『前回の大会ではインドチーム相手に20点差以上で負けたのに今回は4点差の試合ができた。こんなに上達したのもコーチの練習のおかげだ。もう少しキャンプが長ければインドにも勝てたなぁ』と、気楽なもの言いである。この合宿中、私がどれだけ苦労したか解っていなかった。例えば、ベンガル人コーチとは練習メニューを良く相談したにも関らず目的と違う事をさせようとするので、練習について何度も説得し、それを納得させるのに大変苦労した。また、選手選抜では練習や私の戦略も知らないBHFのスタッフが、過去の栄光を背負った選手や自分の利益となる選手を推し進めたりするので、そのメンバーで本当に勝つ気があるのかと怒鳴ったりもした。さらに、試合中の選手の管理についてマネージャーと意見が合わず揉めたりもした。それだけではない、彼らの習慣を無視して強引な練習をして、選手たちから反感をかった事もあり、本当に大変だった。

しかし、苦労以上にこの6週間の合宿は選手との絆を深め、お互いを理解するのに有意義な時間であった。この大会をきっかけに各県からいくつも派遣要請がきて、それぞれの地方の人達に、とてもお世話になった。基本的に彼らはもてなし上手であり、貧しい人までも喜んで食事や軽食の招待をし、一緒にいる時は何かお金を使おうとすると必ず出し、困っている事があれば相談にのってくれる。しかも、講習会の期間中、寝る時以外はベンガル人と行動を共にしているので、彼らの生活や習慣を知る事はもとより、言葉の面でもずいぶん上達できたと思う。最初の1年が何だったのだろうと思うぐらいコミュニケーションがとれ、言葉ができないからと内にこもっていた事を後悔した。また、一緒にいる時間が増えればそれだけ気心も知れて、彼らの温かさを感じることができた。彼らはハンドボールに対して前向きだった。ただ、今まできちんと教わる機会が無かっただけであり、本当に私からハンドを教われる事を喜んでくれたので、私としてもやりがいがあった。

各県でのハンドを通しての交流はどれも忘れられない思い出である。もっと良いアプローチや指導があったのではと振り返る事もあるが、その時その時を一生懸命やって来たので後悔はない。何か人の為にしたいと思って参加した協力隊である。それが達成できたかは定かではないが、このような貴重な経験をさせてくれたバングラデシュと青年海外協力隊に感謝したい。

講習会終了の閉会式（？）での挨拶

投稿

ハンドボール競技人口の底辺拡大のための一考察

安堵の里ハンドボールクラブ元監督　高松葉司

序・底辺拡大のために

この素晴らしいハンドボールが、さらに発展して欲しいという願いを込めて一つの提案として書かせていただきます。

日本ハンドボール界の将来的な発展を考えたとき、現在、最も重要な意味をもつのが、ハンドボール競技人口の底辺拡大であると思う。底辺を拡大するためには、“子どもたちにハンドボールの楽しさを知る機会を与えてあげること”が何よりも大切である。底辺の拡大こそが、将来、日本のハンドボールのメジャー化、プロ化、オリンピックでのメダル獲得という命題をより確かなものにしてくれるのである。

子どもの頃に知ったハンドボールの楽しさは、一生、子どもたちの心に残り、子どもたちが将来ハンドボールをプレーヤーとして、サポーターとして、指導者として続けていくための原動力となるのである。

ところが、子どもたちがハンドボールの楽しさを知る機会は、地域的な差はあるが、野球やサッカー、その他のスポーツに比べ、極めて少ないというのが現状である。

この現状を打破し、底辺拡大のための方向付けをしていく中心的な役割を担うのが、ハンドボール経験者であり、その中でも特に子どもたちとの関わりの多い教師や地域でのスポーツ指導者であると思う。

ハンドボールのテレビ放映や国際大会の日本での開催も、楽しさを知る一つのきっかけになるが、それよりももっと大切なのが、ハンドボール経験者たちの地道な活動であると思う。

底辺拡大のための具体案

1. 教師として

子どもたちが、教師の話によって初めてハンドボールを知ったということが、たくさんあると思う。教師が子どもたちにハンドボールの経験を話してあげることは、底辺拡大のため、教師としてできることの第一歩として重要である。

教師の話に子どもたちが興味を示し、ハンドボールに対しやる気を持った場合、次の段階として子どもたちと一緒に運動場でシュートをしたり、簡単なルールを決め試合をしたりするということが挙げられる。これをハンドボール遊びと呼ぶことにする。

経験談を話すこと、ハンドボール遊びを子どもたちとすること、この二つが底辺拡大のため教師としてできることの中心をなすものである。

私が勤務した安堵小学校では、子どもたちのハンドボールに対するやる気が、授業の必修クラブとして、ハンドボールクラブを誕生させた。また、子どもたちの対外試合に出場したいという声に応えるため、地域や保護者の協力を得て、社会体育チーム、安堵の里ハンドボールクラブが誕生した。

クラスでは、お楽しみ会や特別活動の時間に、子どもたちの意見によって、ハンドボールをしたこともあった。

2. 学年別の取り組み（小学生）

①低学年

小学校1、2年生の子どもたちは、遊びそのものに大変興味を持つ年頃である。教師のハンドボールの話を喜んで聞き、他の遊びと同様に、ハンドボール遊びにも、クラスのほとんどの子どもが参加し、楽しんでくれる。低学年の子どもたちは、ハンドボールをかくれんぼやおにごっこと同様に、「遊び」として捕えているのである。

実際に、シュートや簡単な試合をしてみると、オーバーステップ、ダブルドリブル、ラインクロス、ホールディングなどの反則が多い。

そこで、低学年の子どもたちには教師が話をしてあげ、ハンドボールを通していっしょに遊んであげるということが、何よりも大切であると思う。

また、6年前よりボールが少し小さくなったため、低学年の子どもたちも握ったり、上手にシュートしたりできるようになった。だが、簡単な試合をする場合、もう少し小さいボール（ドッジボールなど）で、コートの広さも縦を25m、横を17m、ゴールエリアラインの距離を4.5m、フリースローラインの距離を7.5mにして行うとよいと思う。ルールでもオーバーステップ、ダブルドリブルという反則をなくして行えば、低学年の子どもたちも楽しんでするこ

とができると思う。

②中学年

小学校3、4年の子どもたちは、何事に対しても強くやる気と関心を示し、生き生きと活動する年頃である。ハンドボールに対しても、大変やる気を持ってくれるので、教師が経験などを話してあげることが、とても大切となってくる。ハンドボール遊びにも大変興味を持ち、休み時間だけでなく、放課後、いったん家に帰ってからも運動場でハンドボール遊びをするということもあった。

中学年では、ハンドボールを「遊び」としてとらえていたのが、4年生のある時期を境にハンドボールを「一つの競技」「一つのスポーツ」としてとらえるようになってくる。

その頃から、ボールもかなりしっかりと握れるようになってくる。「一つの競技」として見なせるようになると、コートも、ルールも正式なものにして、試合を行うとよいと思う。

また、中学年の子どもたちの素晴らしいやる気を伸ばすという意味から、「ハンドボールがんばりカード」などのカードを作るのもよいと思う。パス、キャッチ、シュート、ディフェンス、フェイント、キーパーなどの項目を作り、それぞれの項目に幾つかのポイントを決めて、達成されれば色を塗り、最後まで行くとシール、賞状を与えるという形をとるとよいと思う。

③高学年

高学年になると、自分が何をしたいのか、自分が何を求めるのかを、次第に自分で決めることができるようになってくる。ハンドボールを「一つの競技」と見なし、かなり高いレベルで追求するようになってくる。この頃になると、子どもたちはハンドボール遊びをすることよりも、試合をすることを強く望むようになるのである。

また、誰かがハンドボールをしているのを見ることにより、やる気を起こすということが多くなってくる。同様に教師の話も、子どもたちがやる気を起こす一つのきっかけとなる。多くのスポーツの中から、自分が本当にやりたいスポーツを選ぶときの判断の一つの材料となるのである。心を込めて子どもたちに話してあげることが、大切であると思う。

実際の試合では、ボールのある所に、だんご状態に集まるということも少なくなり、今までより、ずっと高いレベルでハンドボールができるようになってくる。

そこで、子どもたちがやりたいというときには、その声に応え、教師が審判となり、どんどん試合を行えばよいと思う。人数が少ないときは、教師が審判とプレーヤーの両役をこなしたり、3対3や4対4で行うのもよいと思う。小さな大会を開いたり、教師チームと試合をするのも楽しいと思う。

状況が許すならば、対外試合や練習試合を組んで、他のチームと実際に試合を行うということが、子どもたちにとって素晴らしい体験になると共に、ものすごく大きな喜びとなるのである。

3. 個人や地域に望むもの

①個人的な役割

底辺拡大のための個人的な役割として、自分のまわりの子どもたちと遊んだり、交流したりする一つの手段として、ハンドボールを取り入れるということが挙げられる。

自分の子どもや近所の子どもたちがやる気を示したときは、一緒にハンドボール遊びをするとよいと思う。

また、ハンドボール経験のある、ハンドボール以外のスポーツ指導者の場合、体力作りのメニューの一つに、ハンドボールを取り入れるということも考えられる。

②地域レベルの役割

地域レベルの役割として、まず第一に、ハンドボール経験者が連係を取り合い、市町村あるいは県レベルで、積極的に小中学生ハンドボール講習会を開くということが挙げられる。

その後、盛り上がりを見せた場合にはチームを作ったり、大会を開いたりするということが考えられる。

発展的段階として、今まで年に何回か大会のあったところでは、県レベルでさらに何度か大会を増やしたり、小学校一年生から各学年別大会を開いたりするということも考えられる。

終わりに

安堵小学校で、1年生から6年生までのすべての学年を担任させていただき、それと並行して社会体育で10年間、小学生にハンドボールを指導させていただいた経験をもとに、底辺拡大のための一つの提案として、書かせていただきました。

楽しさを知る機会を与えてあげる取り組みとして、「話す」「見せる」「遊ぶ」という3つのことが、基本になるように思われます。

今後、ハンドボール経験のある方々が1人でも多く、底辺拡大について理解を示して下さり、その情熱によりハンドボール競技人口の底辺が拡大され、日本のハンドボール界がさらに発展することを願って、筆を置かせていただきます。

リーグ独立の道探れ

企画・広報委員
早川　文司

フリースロー
Free Throw

日本リーグが将来、組織の独立をにらみ、今年度から新たな歩みを始めている。これまでの日本リーグ委員会を発展的に解消し、日本リーグ機構を新組織として、これまでの日本リーグ委員会担当常務理事(委員長)を「会長」に位置付け、会長に前専務理事の市原則之氏が就任した。

これまでは３年前から日本リーグ機構を名乗り、強化事業本部の一角に位置してリーグの運営を行ってきた。それを今回から独立色を強め、権限を広げて事業の展開をいっそう活発にしていこうというわけである。

将来的には法人化させたい意向もあるということだが、こうした突然の独立構想が出てきたのも、愛好者や競技者の減少、さらには新しい道を探らざるを得ない事情があると思われる。

リーグ発足26年目、しかも21世紀をきっかけに新たなスタートを切ることで、なんとか新鮮な感覚を与えて「リーグ起こし」につないでいこうということかもしれない。不況の影響から最近の日本リーグは、課題が膨らんでいる。その最大の要因は、加盟チームの相次ぐ撤退であろう。

この傾向は何もハンドボールに限ったことではない。バレーボールの名門、日立も廃部に追い込まれるご時世だ。数年前には思いもよらなかったことであろう。各企業のスポーツ路線の縮小は、日本のこれまでのスポーツ界の常識を根本的に改める時期に差しかかっていることは間違いない。いつまでも古い体質にしがみついていては、その競技の根本が大きく揺らぐことにもなりかねない。

そうした危機感は現在の競技団体は、多かれ少なかれ持ち合わせている。基盤の維持に試行錯誤をしているといってもいいだろう。ハンドボール界も同じである。そうした中でどのように基盤の整備をするか。むずかしい発想を求められている。

2004年のアテネ五輪を控え、いかにエネルギーを倍増させるか。そして新たなエネルギーを創造させるか。並大抵なことではない。どのようなユニークなアイデアで新展開を図っていくかが勝負のポイントではなかろうか。

今シーズンのリーグは従来通り男子１、２部、女子１部で行い、上位３チームによるプレーオフで優勝を決めるが、来年度からは男女とも１部制にして、上位の４チームで「スーパーファイナルリーグ」制を導入するという。どのような成果が表れるか、現時点では予測すら出来ないが、こうしたことも一つの決断ではある。

強化路線をきっちり出しての日本リーグ機構にして、振興・普及を目指す協会と一致団結しながら新しいハンドボール路線を見いだして、体制強化に努めることが肝心である。パワフルな発想と行動力があってこそ、せっかくの新日本リーグ機構の役目が果たせるということだろう。今後の歩みをじっくりと見ていきたい。

※貯めたマイルは、航空券に換えてからご利用ください。

The MILEAGE of MILEAGES

ネットワークがひろがって、マイルがさらに貯めやすく、使いやすくなりました。

今、全日空の空が大きく広がろうとしています。充実した国内線はもちろん、国際的な航空会社ネットワーク「スターアライアンス」への加盟により、国際線もさらに拡大。マイレージも、ぐっとワイドに貯まります。選ぶなら、やっぱり「ANAマイレージクラブ」。貯めやすさが断然ちがいます。

全日空（ANA）　エアーニッポン（ANK）

＊スターアライアンス加盟の提携エアライン

エアカナダ　ニュージーランド航空　アンセット オーストラリア航空　ルフトハンザ ドイツ航空　スカンジナビア航空　タイ国際航空　ユナイテッド航空　ヴァリグ ブラジル航空

＊スターアライアンス以外の提携エアライン

オーストリア航空　ブリティッシュ ミッドランド航空　マレーシア航空　シンガポール航空　スイス航空

ANAマイレージクラブ

10月31日 全日空は、スターアライアンスに加盟。世界112ヶ国以上、760以上の都市をネットワークで結びます。

小学生チーム活動特集

小学生クラブの活動報告をご紹介いたします。

■笹川ハンドボール少年団（三重県）

団体名：笹川ハンドボール少年団

指導者：栗本　士郎（代表）、伊東　伴子（女子監督・元ジャスコＯＧ）、大橋　貴美子（男子監督・元ジャスコＯＧ）、大橋　稔（コーチ・四日市工業出身）

① 団員数（平成13年４月10日現在）

学年	６年	５年	４年	３年	２年	合計
男子	５名	５名	６名	１名	０名	17名
女子	７名	５名	１名	０名	３名	16名
計	12名	10名	７名	１名	２名	33名

② 少年団発足の経緯

笹川ハンドボール少年団は、昭和59～60年と「全国中学生ハンドボール大会」で連続準優勝し、また男女アベック出場も果たした西笹川中学校ハンドボール部顧問の杉尾正樹・長谷川一美両先生と、地元有志が協力して結成いたしました。

当時、私は西笹川中学校ハンドボール部父母の会の一員でありましたが、昭和61年新年早々、両先生から「全国大会出場で地元に大変お世話になった。ついては何らかの形で地元へお礼をさせて欲しい。しかし、自分たちにはハンドボールしか出来ないが…」との話を承りました。そこで、もう一人の父母の会会員と語らい、地元有力者を表に押し立てスポーツ少年団の誕生をお願いして回りました処、地域の皆様方のご賛同ご支援を頂戴することができ、めでたく西笹川中学校区を主体とした「笹川ハンドボール少年団」を発足させることができました。

また、地元回りの間を縫って、少年団や父母の会の規約作り、あるいは地域小学校へのＰＲ（小学校の先生にお願いしＰＲビラを生徒一人一人に配付）に努めました。

その甲斐あって、発足初年度は60数名の入団を見、地域中学校の体育館を利用し、週２回（水・金曜日の18：30～20：45）ハンドボールの練習に励み今日に至っております。

③ 指導に当たっての留意事項

まず、ハンドボールが好きになるように、練習内容を上級生（４年生以上）と下級生では違うメニューで行い、新しく入団した上級生については、いったん下級生の部で特訓を行ったうえ上級生の部に移します。同時に「初歩的な礼儀作法」をも指導するよう心掛けております。

また、技術面の強化は担当指導者を中心に学年と在籍年数を勘案して行っており、更に精神面の強化は全員がこれに当たっています。

④ 団員確保への具体的取り組み

少子化の影響で団員確保が最大の課題です。発足当時の中学校区は一つでしたが現在は近隣の４中学校区へと増やして「まず団員数の確保を狙って」います。入団勧誘は指導者や父母の会会員、また学校では団員による「口コミ」で入団者を募り、集まった子供達は「見学」や「体験学習」等を経て入団させるようにしています。発足時からの「団の方針・皆にハンドボールの楽しさを伝える」ということから、どんな人でも受け入れており、身体に障害がある人や情緒不安定な子らが平均２名程度在籍していて、健常者と同じように練習に励んでいます。お陰でここ数年も年平均40名前後の団員を擁しています。

⑤ 地域社会・学校との連携について

発足から今日まで、練習の本拠は「西笹川中学校体育館」で、地域少年団として既成事実を積み上げて参りました。また、少年団の指導は先述の現指導者のほか、発足から７

～8年間は西笹川中学校ハンド部顧問も当少年団の指導に携わり、中学ハンド部員達とも盛んに交流を行って参りましたが、中学校顧問の転勤や団員確保のため4中学校区（6小学校区）へと地域交流の輪を拡大したことにより地元・西笹川中とは—少々疎遠かな？—というのが実情です。

⑥ ある日の練習メニュー

普段は18時30分が練習開始予定時刻ですが、今日は団員たちが18時ごろからボツボツ集まりだし、18時20分には全員が集まりました。まず上級生男女が2組に分かれゴールポストを定位置に移動させ、下級生は父母の会の皆さんが座る椅子を用意します。笛を合図に一同が整列し出欠を確認して練習に入りました。

(1)ランニング（5分間程度）
(2)準備体操（団で定めた体操と腕立て・腹筋・背筋運動を行います）
(3)基礎練習（ダッシュ・ターン・ジグザク・バック走・その他のフットワーク）
(4)パス練習（ショートからロング、日によりランパスやドリブル走に変える。この間、GKはキーパー体操を行う）
(5)GKからのボール出し（ワンパス）
(6)シュート（正面・45度・サイド・ステップ・ジャンプシュート）
(7)1対1、2対2、3対3、6対6等の攻守練習
(8)6対6のミニゲーム（5分ゲーム）

⑦ 他の団体指導者への助言等

学校の先生が指導に当たっている場合、先生の転勤によりチームが解散した事例を多く見て来ました。先々までチームが存続できるよう［子供好き・運動好きの地元の人］をぜひ一人指導者として加えていただけたらと思います。私は少年団発足までハンドボールの経験は皆無でした。

⑧ 今後の目標・課題など

(1)［夢］全国大会への男女連続出場を絶やさぬこと（第1回から連続出場）
(2)［夢］男女とも全国大会優勝を達成すること（男女とも4位が最高位です）
(3)後継ぎの若い指導者（20才代）を得たいと思っています。
(4)進学先中学校に「ハンド部」の無いところがあり対応に苦慮しています。
(5)練習日（時間）の増加を考えていますが、他のスポーツ団体との競合でこれ以上望めないのが最大の悩みです。日曜や休日に中学校ハンド部との合同練習をお願いして回りますが、これまた体育館の確保と練習時期のタイミングが合わず、うまくいかない方が多く頭を抱えています。

⑨ その他

家庭や学校での躾が出来ていない今日、各種スポーツ団体がその代役を果たしているように思われます。当少年団では毎年5月3日～5日に2泊3日の［合宿］を行い、そこではハンドボールの練習のほか、一般的な礼儀作法や躾（団体行動・同宿者への配慮・入浴法の指導・所定時間内での食事摂取・偏食の排除等を含め）にまで心を配り指導しています。合宿時の練習には卒団生や交流のある中学校ハンド部員も参加し、小学生のゲーム相手をするとともに、たまには手伝いや応援の父兄も加えて息抜きの楽しいゲームも行ったりしています。
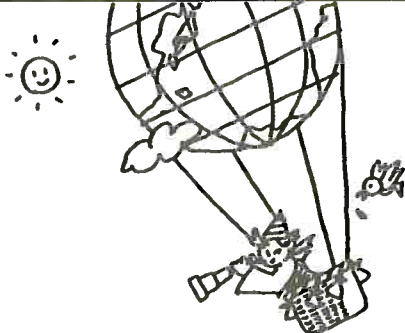
そして団員の全部が、苦しくも楽しくもある練習や合宿を通して、ハンドボールの楽しさと、「勝つ喜び」を体得して欲しいと願いながら皆で頑張っています。（栗本士郎記）

・人・物・登・場・～そのとき活躍した人々～

「人物登場」今月登場していただくのは…

柳沢　民弥 さん

(昭和8年11月8日)

長野県ハンドボール協会会長。北佐久農業高校から日体大へ。四年時には副将を務め、全日本学生王座、全日本総合、全日本室内ほか数々の大会で栄冠を手にする。卒業後、母校に奉職。次に赴任した小諸商業を含めると、インターハイに12回、国体に5回チームを導き、北信越大会では幾度も好成績を残した。

ハンドボールとの出会いについて教えて下さい。

私は、小さい頃から野球が大好きで、今風に云うなら「野球少年」でした。当時は、学制改革があり、教育現場も大変な混乱期でありました。そんな時代の1949（昭和24）年、高校へ進学。私は農家の生まれで、将来後継者になるべく、北佐久農業高校へ進学しました。当然野球部があるものと思っていたところ、クラブに「野球」の二文字は無く、グラウンドでは、陸上部とハンドボール部の選手が練習していました。やむなく、一番強い運動部はハンドボール部と知り、入部したのが、私のハンドボールとの出会いでした。指導者は、油井孝一郎（現、佐久市体育協会長）先生、望月豊（故人）先生の二人でした。熱心な恩師と出会えたことは、私とハンドボールを強い絆で結びつけ、以後の人生を大きく変えた要因です。実は、長野県で最初にハンドボールを導入したのがこの高校、当時県下では最強のチームで、全国的な大会に出場できたのも熱心な指導者のおかげと感謝しております。

卒業後は日体大へ進まれました。

高校3年間、各種大会に出場しハンドボールの楽しさ、面白さが解りかけてきた時に、恩師の勧めもあり、将来体育指導者になりたいという思いが強くなりました。そこで思い切って人生の大きな転換を図り、日本体育大学への進学を決意、本格的にハンドボールと取り組むことになりました。

日体大に入学し、出会った師・今は亡き荒川清美先生の印象は、大変に強烈であり、当時のハンドボール界では「カリスマ」的存在であられたように思われます。練習中、よく先生から「信州の山猿」「古新聞」と、叱咤激励を受けたことが懐かしい思い出となっています。同期には、浅野克彦氏（愛知）がおります。私の脳裏には、今でも彼の活躍のフィルムが走馬灯のように駆け巡って…。歴代の記録にも、記憶にも残る名プレイヤーの一人でしょう。彼と出会い、同じチームの一員として試合ができたこと、また四年時には浅野主将・私が副将として、苦楽を共にできたことを誇りに思うと同時に、選手一同一丸となって全国的なタイトルを殆ど手中に収めることが出来ましたことは、青春時代のよき思い出として我が心に刻んでおります。日体大四年間のハンドボールの仲間には、当時のハンドボール界のトッププレイヤーが大勢活躍しておりました。特に印象に残っている選手としては、長年日本ハンドボールチームのポイントゲッターとして活躍した竹野奉昭氏(埼玉)、頭脳的プレイヤーであった東嘉伸氏（大阪）などが思い出されます。

ハンドボールを通じて、忘れられない思い出を教えて下さい。

現役時代、また、指導者として、その間の思い出は枚挙に暇が無い程ありますが、敢えて挙げるとすれば1978（昭和53）年の長野国体（やまびこ国体）で、ハンドボールの種目優勝を果たしたときのことでしょうか。当時私は、長野県協会の理事長、そして国体の強化部長を兼務しておりました。長野県には、実業団も大学チームも無く、地元の高校ＯＢ・ＯＧで編成したチームで戦わねばなりませんでした。県体協の中でもハンドボール協会は未成熟で、マイナーな協会という評価を受けておりました。しかし、県協会関係者が一丸となって強化に取り組んだ結果、見事種目優勝を果たすことができました。そして、長野県の天皇杯獲得に大いに貢献し、内外からその功績を高く評価され、県協会関係者全員で喜びを分かち合いました。その時のことが、今でも「忘れられない思い出」として強く心に残っています。

最後に、今の日本ハンドボール界へ望むことは何でしょうか。

結論から申し上げるならば、「希望と期待と要望」をこめて、「頂点を強化し、アジアのチャンピオンになり、オリンピック出場」を果たしてほしい。この一言に尽きます。私も県協会の責任者（会長）の立場から、大勢の人にハンドボールを認知していただくには、日本がオリンピックに出場することが一番の方策と思わずにいられません。今、日本でハンドボールに取り組んでいる選手（若者）の運動能力・身体機能などは、アジアの国々の選手と比べても決して劣ってはいないと思います。日本協会関係者の皆様が、日々強化に取り組まれて努力されている姿は充分に理解しておりますが、なお特段のご尽力を切望する次第でございます。

柳沢さん、ありがとうございました。次号もお楽しみに。

AHFエグゼクティブ・コミティメンバー

会　長　シェイク・アーメッド・ファハド・アル―サバー　クウェート
副会長　渡邊 佳英　日 本
専務理事　Dr. ロシャン・アナンド　インド
財務担当　Mr. バデル・アル―タイヤブ　クウェート
メンバー　Mr. ナスル・ヒラル　サウジアラビア

AHF各委員会メンバー

●競技開催委員会
委員長　アブデュル・カリム・アル・ライー大佐　シリア
Mr. ジャシム・M・アル―タイヤブ　クウェート
喜井 美雄　日 本
Mr. ヨツァポル・スクモルナン　タ イ
Mr. アブデュル・ナセル・アリ・アル・ナキーブ　UAE
Mr. モハメッド・サイド・ラジャイー　イラン
Mr. ペン・ニン　中 国

●競技規則及び審判委員会
委員長　Mr. ヒュン・キュン・チョン　韓 国
Mr. ラシド・ナシーブ・アル・アブデュラ　カタール
Mr. カラフ・アル・エネツィ　クウェート
Mr. S.M.バリ　インド
後藤 登　日 本
Mr. ルディ・ジャワド　バーレーン
Mr. モハメッド・シャフィク　パキスタン

●指導及び競技手法委員会
委員長　Mr. ナスル・ハッサン・ヒラル　サウジアラビア
Mr. アブデュル・ワヒド・K・アル・ダウド　クウェート
Mr. アデル・モハメド・タニー　カタール
Mr. ナビル・タハ・フセイン　バーレーン
Mr. ヤニェブ・レブ　カザフスタン

●医事委員会
委員長　Dr. モスタタブ・アーメッド　パキスタン
Dr. 西山 逸成　日 本
Dr. ラシード・アル・ツゥンシー　サウジアラビラ
Dr. マザン・アル・ビタル　ヨルダン
Dr. タリー・アレ・ナビ　イラン

●情報開発委員会
委員長　Mr. ダト・ヒィ・スヒニ・ヒィ・ヤコブ　マレーシア
Mrs. マヤダ・コッバ　シリア
Mr. ドン・ホワ・ユウ　韓 国
Mr. カレド・ハルブ　ヨルダン
Mr. ナセル・イブラヒム・アル・ナセル　サウジアラビア

●マーケティング委員会
委員長　Mr. サミ・サイド・サレム　UAE
Mr. フシェン―ミン・クァン　チャイニーズタイペイ
Mr. アーメッド・ダルウィーシュ　レバノン
Dr. ハミード・アガ・アリネジャド　イラン
山下 泉　日 本

●開発途上国委員会
委員長　Mr. スー―チュエン・ツァイ　チャイニーズタイペイ
Mr. パイトゥーン・ジャイシン　タイ
Mr. アブデュラ・アル・ムター　イェメン
Mr. パラサナ・マン・シュレサ　ネパール
Mr. モハメド・ヨセフ・ニァジー　アフガニスタン
(マレーシアからメンバー１名を追加予定)

評議会は各大会開催を承認

アジアビーチハンドボール選手権
2001年６月１日～15日　タ イ
殉教者シェイク・ファハド・アル―アーメッド（男女）
2001年７月１日～25日　マレーシア
第４回アジアクラブリーグ選手権（クラブリーグ世界選手権予選）　2001年12月　イラン
第10回アジア男子選手権（2003年男子世界選手権予選）
2002年２月１日～28日　タ イ
第７回アジア女子ジュニア選手権（女子ジュニア世界選手権予選）　2002年７月１日～15日　カタール
第９回アジア女子選手権（女子世界選手権予選）
2002年７月25日～８月５日　シリア
第８回アジア男子ジュニア選手権（男子ジュニア世界選手権予選）　2002年８月25日～９月10日　イラン
第５回アジアクラブリーグ戦
2002年12月　未 定

スポーツ医学とハンドボール会議を開催

アジア男子選手権兼2003年世界選手権予選の期間中に、「スポーツ医学とハンドボール」会議を開催することを承認。

パッシブプレーの評価に関するルール解釈について その1

PRC マンフレート・プラウゼ
CCM デイートリヒ・シュペーテ
翻訳 清水宣雄
光島磯雄

はじめに

1997年8月1日改訂ルールの導入は、以下の目標を達成するためであった。

・レフェリングの簡易化
・明白な観察と判定の基準の明文化
・ルールにおける主観的な条文と説明の減少

2年半を経て、このように設定された目標の一部分は、期待通りの成功を収めたことを認めなければならない。ルール解釈における大きな違いは、特にパッシブプレーの基準に関してまだ存在する。コーチは、とりわけ技術的観点から、レフェリーは常に、チームに攻撃を組み立てる時間を認めるべきであると主張する。レフェリーは、チームやコンビの攻撃の動きが、得点のための準備となっているのか、それともチームが競技時間を使うために、ボールを保持することを望んでいるだけなのか、どうしようもなくて、相手の替えで単に走り回っているだけなのか、実際に見分ける際に、しばしば問題を抱えている。実際のプレーにおける他の問題は、あいにく、一試合を通じて、パッシブプレーを判定する際の、レフェリー基準の不統一から起こっている。例えば、しばしば、試合の終わりの方では、パッシブプレーの判定が下されやすいという傾向が見られる。そのシーズンを通して、それぞれのレフェリーペアーが、パッシブプレー・ルール解釈に対して、異なる対応をするならば、チームとしては、問題である。基本的に、レフェリーは、どんな試合状況においても、揺れることのない、より効果的な評価基準を造らなければならない。

・得点や時間が重要な意味を持つか？
・得点差が重要となるか？（トーナメント形式、リーグ形式）
・ボールを保持続けるチームの目的は何か？
・ボールを保持しているチームの人数は少ないか？
・ゆっくりとしたフリースローの動作で、苛立っていないか？

パッシブプレーの評価をする際、レフェリーは相手チームの防御活動も、確認しなければならない。例えば、パスコースを遮断することによって、消極的な攻撃活動を引き起こすような、積極的な防御活動は、報われるべきである。

故意に行われるゆっくりとした選手交代は、魅力的なプレーの興味を失わせるものであり、これからはレフェリーも、パッシブプレーの評価をする際、もっと気を配るべきである。

ＰＲＣとＣＣＭの協力によって、ルール、戦術上からレフェリーがよりトレーニングを積むのと同様に、ルール解釈の面からも改善されるパッシブプレーの評価基準の方法を示そうと思う。

1．パッシブプレーを客観的なルールにすることはできないのか？

他のスポーツと比較して、ハンドボールは、部外者には理解しがたい複雑なルールを持っている。他の大部分のスポーツでは、参加しているチームの戦い方に、レフェリーがこのような大きな影響を及ぼすことはない。今まで見てきた経験から、特に次の3つのルールの適用において、時々レフェリーは本当に重大な影響を試合に及ぼしてしまう。

①攻防の特性

ハンドボールの身体的プレーの重要な特徴は、ルール8条（相手に対する動作）と罰則の段階的適用によって規定されている。ルールが進歩したにも関わらず、沢山の判定、例えば、攻防における防御側の行為をどれくらいまで許すのか、試合の出だしにおける反則に、罰則を段階的に適用するしかないか、攻撃側と防御側どちらの反則とするべきか等は、主観的なものであり、レフェリーのルール解釈に任されている。罰則の段階的適用が、試合において重大な結果をもたらすことがある。チームは退場時間の間、少ない人数で戦わなければならないし、失格によって、重要な

プレーヤーが早々といなくなってしまったら。試合の決定的な場面に、2分間退場で重要なプレーヤーがベンチに居たら。このような判定は、試合の結果に決定的な影響を及ぼすかもしれない。

②試合を中断するかしないか？

相手による規則違反があったにも関わらず、攻撃側プレーヤーが得点の機会を作り出すチャンスを、まだ保持していたら、レフェリーの主観的解釈もプレーを続けさせることである（アドバンテージ）。例え、ボールを保持するチームが有利な状況にあったとしても、レフェリーだけが笛を吹いて、試合をとめることができる。

③プレー続行かボールを失うか

パッシブプレーほど、レフェリーが広範囲に試合の出来事に、干渉するルールはない。パッシブプレーを判定する笛は、攻撃チームがボールを失うという意味だけでなく、ルール上、このような判定が同様に繰り返されるということを意味する。

・頻繁に、相手は速攻の直接の機会を得る。ボールを失うことに加えて、該当のチームはしばしば、失点も受け入れなければならない。

・パッシブプレーの判定をするレフェリーは、相手防御の特にこの種の行為を、ルール上、寛大に扱う傾向がある。一般的な試合に流れにとって、重大なハンディである。

これらの例は、主観的な解釈が、ハンドボールの理念に一部であることを示している。更に、主観的なルール解釈は、実際ハンドボールの興奮させる要素の一つでもある。観客、コーチ、プレーヤーは、常にレフェリーと意見が異なる。これは、徹底した討議が少ないことだけでなく、試合の流れが、常に具体的に説明できないからである。レフェリーの判定は、しばしば新しく驚かされる状況を生み出す。

現状をまとめると次のようになる。

主観的に解釈されたルールであっても、スポーツにとって、絶対に不利益なものであってはならない。それに反して、ハンドボールはたまに、100ｍ走のような基準化されたスポーツと、疑いようのない基準という点で非常に異なる。しかしながら、予測不可能なプレーが発生するかもしれないという、過度に主観的な基準の、独特なプレーのルールが成文化されてはいないか、という疑問が残る。ハンドボールに関する一つとして、パッシブプレーの独特なルールは、議論の最新のトピックである。

時を振り返ってみよう。1997年に初めて導入された、パッシブプレーの予告シグナルはレフェリーの手助けとなるはずであった。その時まで予告なしに、パッシブプレーの判定を直接しなければならず、直ぐさま攻撃チームはボールを失った。1997年からは、関係者（コーチ・プレーヤー、観客）にパッシブプレーの徴候に関するルールの（主観的な）解釈を、公然と教える選択肢を持つことになった。当該チームはその結果、（消極的な）攻撃方法を変え、より積極的な攻撃を組み立てるワンチャンスを得ることになった。予告シグナルに感謝するべきである。観客も通告され、チームの対応についていけるようになった。理論上、シグナルは観客にとって、興奮を大きくする新しい要素となった。

予告シグナルの導入には、２番目の意味もあった。**図１**を見て欲しい。意味のある早い段階で、実際にはパッシブプレーの傾向が認められると同時に、予告シグナルの補助となる前情報を与えるべきである。必然的に、早い段階で予告シグナルが出され、チームがプレースタイルを変えない限り、最終的には、より早いパッシブプレーの判定が下されることになる。目的は、無意味な時間、魅力のないプレーの数を限定することであった。

この新しいルールを２年半にわたって、実際に試してみて、次にあげる二つの明確な問題が発生した。

図1　パッシブプレーの予告ゼスチュアの出し方について

①いつ予告シグナルを出すべきか？

・予告シグナルが、試合全体の進行の中で、しばしば非常に異なる扱いをされるということが判った。最初の方の攻撃では、チームがパッシブプレーに集中しているが、試合の終わりの方になって、勝負所になってくると、よく出されるという傾向が頻繁に見られた。

②予告シグナルが出された後、いつパッシブプレーの判定を下すべきか？

ここでのレフェリーの判定は、広範囲にわたった。

・しばしば、判定が非常に早かった。予告されたチームは、集中的で活動的な攻撃を準備することが非常に難しい。

・レフェリーの判定が非常に遅かった。しばしば、防御側のコーチ、プレーヤーがアピールを始めてしまい、もはや防御に集中できなくなってしまう。予告されたチームは、消極的な攻撃にも関わらず、不活発な防御で有利になり、得点を挙げる。

・だんだん、相手チームが予告シグナルを受けると、チームは防御の仕方を変えるようになった。攻撃的は方法で、攻撃側の動きやパスのコースを遮断することを企て、その結果、レフェリーがパッシブプレーの判定をするのが、スピードアップされた。レフェリーが、このような防御側の積極的な戦術を評価しなかったらならば、その後のプレーに大きく影響するような、凄まじいアピールを受けることになる。

レフェリーの、パッシブプレーの解釈に、どのように役立ったのか？

①ルール解釈の枠組みを超えない範囲で、パッシブプレーの判定と同じように、予告シグナルを出す状況・行動・判定の基準が、より正確に述べられるようになった。

②パッシブプレーはその瞬間に発生するというものではない。ルール上、レフェリーはパッシブプレーの兆候を評

価し、確認しなければならない。これには試合の構造、局面の知識を必要とされるので、今後のレフェリートレーニングにおいて、もっと強調されるべきである。

他の観点から、はじめから指摘されていたことでもあり、あらゆる努力に反するかもしれないが、パッシブプレーのルール解釈には、どうしてもある程度の主観性が残る。根本的にこの問題を解決しようとするならば、例えば30秒とか45秒とかの攻撃時間の制限を導入しなければならない。間違いなく、これはプレーの構造（例えば、競技時間、罰則の段階的適用の規定の変更等）に、非常に大きな問題である。この問題は、スポーツ科学者の管理の下に、包括的なテストを試みてみるべきである。

パッシブプレーのルールに関する問題を解決するための、攻撃時間の制限という方法は、万能薬ではない。プレー時間の制限は他の新たに解決しなければならないルール上の問題を引き起こす：

- 一般的に、防御側が30秒から40秒の攻撃の間、技巧的な反則プレーでシュート阻止することは可能である。攻撃局面の最後の数秒間に、技術のレベルによるけれども、コントロールされていない「やけっぱちのシュート」が増える傾向になると考えられる。攻防における、ルールに反する行為の増加が予測されるので、罰則の段階的適用規定（８条）の見直しが必要になるに違いない（例えば、バスケットボールにおけるパーソナルファールのような）。
- 時間制限を設けることで、パッシブプレーを除外したらどうか！バスケットボールでは長い間、時間制限を用いているけれども、攻撃チームは、理論上活動的な攻撃なしに、ボールを保持することが許され、最後の数秒まで待ってから、本気で攻撃を仕掛けることになる。
- 競技時間、タイムアウトの規定等、全体的な見直しが必要になるであろう。バスケットボールでは、実際に競技している時間を計るという概念が導入された。

2. ハンドボールにおけるプレーの構造ーパッシブプレーの評価のために必要となる基礎知識

プレーの局面（図２）

ハンドボールの試合においては、毎回繰り返される局面の中でプレーが展開される（図２）。防御活動の中でボールを得たチームは、以下のことをするに違いない。

- 最初にコートに散る（遅くあるいは素早く、速攻の形を作る）
- 相手コートで組立の局面のための位置取り、パスによってシュートのための準備活動をする。

そして

- その後に続くフィニッシュの局面で、戦術的攻撃活動によって、得点の機会を作り出そうとする。

チームが得点できなかった時には、攻撃チームは、位置を変えたり、次の活動のために、体型を組みなおさなければならない。理論上、不成功の攻撃には、図２に見られるように、短い組立の局面が続く。

この組立の局面は

- ゲームが止まった後フリースローで再開するかもしれないし、
- 中断しなければ、ゲームはそのまま続くかもしれない。

このプレーの構造を理解することは、パッシブプレーの評価をするために重要である。パッシブプレーのルール解釈のために、以下のガイドラインをそこから導き出すことができた。

①３つのどの局面においても、パッシブプレーの兆候は発生する。
②パッシブプレーの予告シグナルは、３つの局面で、それぞれ出すことが出来る。
③攻撃が最終的にボールを失って終わるならば（すなわち、ボールの保持が完全に相手に移った）、前もって与えられた予告シグナルは、もはや抗力はない。実際には、レフェリーの観察はここで終わり、ここから始まる。
④特に重要なことは、それぞれのチームが不成功の攻撃を含めて、組立の局面において、攻撃を準備する機会を持たなければならないということである。これらの活動は、プレー構造の一部分である。
⑤ここの局面を詳しく見てみよう：

攻撃の位置取り（図３）

攻撃の位置取りは、当該チームがどの様にボールを得たかによって、3つの異なる状況になる。

- 速攻体制の速いプレー
- 得点後のスローオフ

ここでは、ボールを保持しているチームが速いスローオフを望んでいるのか、普通にスローオフを行って、組立を行うためにボールを運ぶのかを、判断しなければならない。

- 速いプレーでなく、相手コートにボールを運ぶ位置取り

ルールに沿って、プレーヤーは普通のスピードで、相手コートの各自の攻撃ポジションへ進む。ボールを進める間に、攻撃プレーヤーと防御プレーヤーの交代が行われることが多い。

パッシブプレーのルール解釈に対する立場は次のようなものである

①チームが速いプレー（速攻、速いスローオフ）の体制で、速い位置取りをしようとしているのか、普通にボールを進めようとしているのかを、判断するのが基本である。この観察はプレーの次の局面にも大きな意味を持つ。

②チームは、ゲームを組み立てるために、全く異なる仕方で、スローオフをしたりボールを進めることが出来る。全体を通してプレー時間の可能性は生きている。

図2　パッシブプレーの特徴・性格

攻撃側がボール保持となる

プレー移行開始

プレーテンポの切り替えとなるパス

組立て場面・段階

攻撃側の失策があってもプレーが続けられる場面	攻撃側の失策が試合の中断となる場面

最終的場面・段階

プレー終了となる

防御側はボール保持でなくなる

図3　パッシブプレーでの無意味で空白的なパスや動き

がんばれハンドボール10万人会情報

新会員の紹介（2001年4月に入会・更新された方々）

【北海道】
加藤慶仁
【宮城】
福島富造
【福島】
関川正道
【埼玉】
西山逸成
細津　誠
【東京】
鯛　美子
【神奈川】
佐分正典
【長野】
加藤雅之
【福井】
太田　博
由岡あつ子
【愛知】
西川勤也
甲斐千明
【三重】
大畑俊輔
大畑佑斗
大畑由美子
大畑孝広
大畑友香
西田民夫
高桑　元
山崎高徳
池田幸夫
森　克晃
金重光枝
篠原邦博
神田　隆
勝田泰史
勝田晃加
勝田　明
勝田和子
【岐阜】
斎藤和義
小西清美
【大阪】
大槻義昭
今村英俊
山中登代子
辻　厳
北岡大覚
津熊美智子
脇田和男
進藤義幸
中堂裕次
林　千恵
斉藤宜子
村川雅哉
逢坂静男
木谷昭博・直人
中勢敏男
【奈良】
中畑明郎
中井公人
中尾哲夫
【岡山】
森安昭雄
永野秀樹
安田　寛
【広島】
出原　理
大橋李彦
山本光義
【山口】
明石雄次
【愛媛】
松原和佐
松原和子
松原一恵
松原久士
松原誠起
【高知】
成岡　浩
沢田哲雄
井上　敏
安芸文夫
宮崎光一
平野まゆみ
土方聖志
【福岡】
和佐野健吾
【長崎】
今村豊嗣
【大分】
阿部末忠
【宮崎】
堀之内真澄

平成12年度アテネ強化特別事業へのご協賛御礼

㈶日本ハンドボール協会
会　長　米倉　功
アテネ強化特別委員会
会　長　岩井正樹

平成12年度より発足致しましたアテネオリンピック出場必達を目指しますアテネ強化特別対策に対し、絶大なるご協賛を以下の各社より頂きました。

トヨタ車体㈱、
本田技研工業㈱鈴鹿製作所、
本田技研工業㈱熊本製作所、
湧永製薬㈱、大崎電気工業㈱、アラコ九州㈱、
㈱三陽商会、北陸電力㈱

アテネ強化特別委員会では、発足以来、ヨーロッパ（スペイン）での拠点設置、世界学生選手権選手団支援、ナショナルチーム外国人コーチ招聘、若手有望選手のヨーロッパ留学、アジアナショナルサーキットなど、アテネオリンピック出場を必達するための事業を次々と展開しております。

これも、ご協賛各社のご協力の賜物と感謝する次第であります。平成13年度も、諸施策を展開してまいりますので、引き続き絶大なるご理解、ご支援のほどよろしくおねがい致します。

最後になりましたが、ご協賛各社の益々のご発展を祈念致します。

平成11年度から
新会員登録制度
スタート！

がんばれ ハンドボール 10万人会

● HANDBALL　FAMILY

	年会費	主な特典
グランド会員	10.000円	日本協会機関誌（年11回） 日本協会主催大会無料パス 会員バッジ 日本協会認定グッズの割引
ファミリー会員	3.000円	日本協会主催大会無料 ペア券1枚 会員バッジ 日本協会認定グッズの割引

■登録増によるメリット

● メジャースポーツとして認知
● 登録金の増収

● スポンサーがつく
● 全員参加意識の高揚

財源確保

各種事業への活用と充実
○ 小・中学校の普及
○ ビーチ・マスターズ・車いすハンドの支援
○ ミニハンドボール競技の導入
○ ジュニア層の重点強化
○ 各大会の補助金アップ
○ 国際大会の招致
○ 一貫指導体制の確立

少子化の影響などにより登録人口の減少傾向が各スポーツ界の大きな悩みになっています。昨今の経済不況も深刻さを増すばかりです。

今こそハンドボール・ファミリーが団結する時です。皆さんが自分のチームを愛するように、日本ハンドボールを愛して下さい。登録人口が増え、財源が大きくなれば、小・中学校の普及はもとより、ビーチ・マスターズ・車椅子ハンドボールの支援、ミニハンドボールの普及、また強化の根幹となるジュニア層の重点強化、そして各大会の補助金アップや国際大会の招致などにつながります。

皆さん1人ひとりが主役です。選手、審判、役員、OB、OGなどに限らず新たなサポーターも募り、全員参加のもとでメジャー化を図り、ハンドボール文化を構築しましょう。

グランド会員、ファミリー会員への入会方法

所定の申し込み用紙に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい（郵送の場合は切手は必要ありません）。後日、日本ハンドボール協会から会員バッジなどをお送りします。年会費はご指定を受けた金融機関の口座から引き落としさせていただきます（ほとんどすべての金融機関でご利用できます）。

なお、申し込み用紙は、日本協会、各都道府県協会、または各全国連盟事務局にご請求下さい。

財団法人　日本ハンドボール協会

〒150-8050　東京都渋谷区神南1-1-1　岸記念体育館内
TEL.03-3481-2361　FAX.03-3481-2367
http://www.handball.or.jp/

平成13年度第4回ハンドボール研修集会要項（案）

［テーマ］「ボール教材としてのハンドボール　その4」

［趣旨］平成10年度発表された小学校新学習指導要領に、ハンドボールが「ボール運動」として初めて採用された。このことは、次のようなハンドボール教材としての価値が認識されたためである。すなわち学校体育において、児童や生徒の体力・運動能力の低下が指摘されている昨今、ハンドボールは、子どもたちの発育・発達を促すのに適していること。加えて、他のボール運動より、教材づくりや戦術学習が容易なこと。さらに、小学1年生から6年生までの児童にとって取り組みやすく、楽しくできるという諸特性をもっていることである。また、小学校期にボールゲームとしてのハンドボールに親しむことは、生涯スポーツへの参加意欲を高めることにもなると考えられる。本研究集会では、このようなハンドボールの魅力や諸特性に対して認識を深めると同時に、子どもたちの発育・発達に見合ったハンドボールの授業づくりについて研修する。

［主催］（財）日本ハンドボール協会

［主管］神奈川県ハンドボール協会

［後援］文部科学省（申請中）神奈川県教育委員会（申請中）
藤沢市教育委員会（申請中）

［対象］小学校・中学校および高等学校教諭　教員養成大学学生・大学院生および教官　地域スポーツ指導者等

［会期］平成13年8月4日（土）・5日（日）

［会場］神奈川県立体育センター
〒251-0871 藤沢市善行7－1－2　℡（0466）81－2570

［日程］

◇8月4日（土）
受付　12：00～12：30
開会式　12：30～12：50
講演　12：50～13：50
池田延行
東京学芸大学教授（元文部省体育局教科調査官）
研究発表 14：00～15：10
授業実践 15：30～17：00
松本格之祐　筑波大学附属小学校
交流会　18：00～20：00

◇8月5日（日）
受付　8：30～ 9：00
授業提案　9：00～11：00
講義　11：00～12：00
岡出美則　筑波大学助教授
閉会式　12：00～12：15

［事務局］〒010-8502 秋田市手形学園町1－1
秋田大学教育文化学部スポーツ・健康教育講座　佐藤靖気付
℡（018）889－2577　FAX（018）889－2577
E－mail：yasushi＠ed.akita－u.ac.jp

［参加費］4,000円（資料代、および保険料込み。当日受付にて徴収いたします）

［参加申込］①氏名　②年齢　③勤務先　④連絡先住所・電話番号　⑤交流会参加の有無、を明記の上、ハガキまたはファックスにて事務局までお申し込みください。
（1）締め切り日：平成13年7月24日（火）
（2）派遣書が必要な場合は、その旨ご記入ください。

［発表申込］研修集会のテーマに関係する研究、および実践報告を募集します。発表を希望される方は、上記申込用紙に、⑥として発表テーマをご記入の上、事務局までお申し込みください。
（1）口頭発表・質疑時間：発表時間は、質疑応答時間を含め、一演題につき20分です。発表時間は演題数による変更することもあります。
（2）発表にはスライド、OHPまたは資料を使うことができます。資料を配布される方は、150部程度ご用意ください。
（2）締め切り日：平成13年7月24日（火）
なお、資料の送付を希望される方は、期限までに下記までご郵送ください。
〒214-0036 神奈川県川崎市多摩区南生田4－2－1
県立百合丘高等学校　南木雅弘宛

［宿泊］宿泊を希望される方は、直接下記へお申し込みください。その際、必ず「本研究集会参加」とお申し出ください。
「（株）京急観光」：外販横浜営業部営業一課
℡（045）312－1581　FAX（045）312－1588
特別料金　一泊朝食付
シングル 7,700円～（大和グランドホテル）
ツイン　6,700円～（大和グランドホテル）

平成13年4月度 常務理事会

［日　時］平成13年4月21日（土）
10：00～16：00
［場　所］（株）三陽商会　第6別館
［出席者］山下副会長、岩井特任副会長、大西専務理事、常務理事9名、理事2名、参事3名、監事1名

議題

◇東アジア大会
大会スタッフとしてのエキストラオフィシャルの追加を承認。AHF帯同者について承認。経費は補正予算に組み込むこととした。
◇アジアナショナルサーキット2001
日程等について報告。さよならパーティーは有料で一般ファンも参加。
◇アテネ特別委員会
平成12年度決算報告がなされた。
◇NTS
2001基本方針について説明がなされた。
◇がんばれハンドボール10万人会
12年度事業報告と、13年度推進本部活動について説明がなされた。
◇秋田ワールドゲームズ
秋田ワールドゲームズ、ビーチハンドボール大会兼第1回世界選手権大会について説明。
◇普及特別委員会
小中学生層へのハンドボールの浸透をはかるため、具体的な施策の構築と実施をはかる必要があり、実態調査を行う。
◇日本リーグ
新しい考え方について説明。
日本リーグ組織、活動方針、スケジュールについて報告。
HC東京の新加入について説明。
ユニフォーム広告について確認。
日本リーグとして、選手登録人員を13名にしたいと提案があり、承認された。

【総務本部】
1、（財）日本ハンドボール協会、執行部組織図について説明があった。
2、平成13年度事務局組織、職務分担について説明があった。
3、平成13年度全国大会等、日本協会役員派遣に関して説明があり、承認された。
4、参事候補者について
後藤登、蒲生晴明、笹倉清則、佐藤靖、石井勝氏が承認された。
5、平成12年度日本協会表彰者について説明がなされ、副賞については、権威のあるものとする事となった。
6、検討委員会報告が説明され、6月全国理事会へ提案することとなった。
7、AHF評議会議事録の報告と、第13回女子ジュニア世界選手権予選ラウンド結果訂正報告があった。
8、平成13年度、マスコミ解説者リストが提案され、追加者を加えて了承。
9、機関誌定価表示について提案がなされ、修正の上、了承された。

【競技本部】
1、協会役員登録、委員会委員登録について説明があった。
2、裁定委員会開催基準について説明がなされ、すでに実施中であるとの報告があった。
3、国体競技運営委員会委員を決定。
4、国体総合成績算出方法の改定内容について報告があった。
5、審判部より、全国大会審判一覧表が報告された。

【強化事業本部】
1、強化委員会の組織及び役員、スタッフについて説明があり、評価部会を設置する必要性があることから、設置を決定した。
2、13年度ナショナルチーム事業計画について、男女ナショナルチーム、U－23、U－19、U－16の大会、合宿等について報告。併せて男女代表候補選手について報告。
3、アシスタントコーチ契約について招聘理由、契約内容について説明。
4、強化試合について、選手のモチベーションを高めるため、毎回賞金または商品券を授与したい旨、提案。3回実施の後、評価をする。
5、平成13年度JOCコーチ助成事業
強化専任コーチ、ジュニアコーチ、在外研修者、オリンピック強化特別指定選手、スポーツ振興助成活動申請者について報告。
また、JOC、日体協への新役員を報告。

ワールドイベントカレンダー

2001年

月	日程	大会	開催地
6月	1日〜15日	アジアビーチハンドボール選手権	
7月	29日〜8月12日	第13回女子ジュニア世界選手権	ハンガリー
8月	16日〜26日	ワールドゲームズ2001	秋田
	19日〜9月2日	第13回男子ジュニア世界選手権	スイス
10月	7日〜20日	第10回アジア選手権・WC2003	
12月	2日〜16日	第15回女子世界選手権	イタリア

2002年

月	日程	大会	開催地
6月		アジアビーチハンドボール選手権	
7月	1日〜15日	第7回女子ジュニアアジア選手権（兼WC2003予選）	
	25日〜8月5日	第8回女子アジア選手権（兼WC2003予選）	
8月	25日〜9月10日	男子ジュニアアジア選手権（兼WC2003予選）	
9月	29日〜10月4日	アジア大会（2004年オリンピック予選）	プサン
12月	27日〜1月4日	男子世界大学選手権	ブラジリア

2003年

月	日程	大会	開催地
1月	18日〜2月3日	第18回男子世界選手権	
8月	3日〜17日	第14回女子ジュニア世界選手権	ブラジル
	24日〜9月7日	第14回男子ジュニア世界選手権	アルジェリア
11月	30日〜12月14日	第16回女子世界選手権	オランダ

[6月の行事予定]

[会議]

6月9日(土) 第1回常務理事会（東京）

6月9日(土) 第1回全国理事会（東京）

6月23日(土) 第1回評議委員会（東京）

HAND BALL CONTENTS JUN

柔らかな感触で、最適なバウンド！

PKCH3-AD DX
5,500円

new

PKCH2-AD DX
5,400円

PKCH1-ADJ
3,600円

手縫い・国際公認球

PKCH2-ADR
2,700円

PKCH3-ADR
2,800円

明星ゴム工業株式会社

（財）日本ハンドボール協会編『ハンドボール』第四一九号
昭和四十年六月七日第三種郵便物認可
平成十三年五月二十六日印刷　平成十三年六月一日発行
東京都渋谷区神南一―一―一　電話　代表　三四八一―二三六一　振替　〇〇一二〇―七―一〇二九三
編集兼発行人　大西武三
定価　年間三三〇〇円（一冊三〇〇円）